



島根県報

令和6年5月14日（火）

第 5 1 4 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障がい福祉課）	2
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	（農村整備課）	2
土地改良区の役員の退任の届出	（ 〃 ）	4

【公 告】

公共測量の実施（2件）	（技術管理課）	4
公共測量の終了（2件）	（ 〃 ）	4
都市計画の変更案の縦覧	（都市計画課）	5

【特定調達公告】

アグスタ式A109E型ヘリコプター（JA02PC）耐空検査受検整備に係る一般競争入札の実施	（警察本部）	6
-----------------------------------------------	--------	---

【人委規則】

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則		8
----------------------------------------------------	--	---

【正 誤】

令和6年3月29日付け島根県報号外第33号中	（人 事 課）	8
------------------------	---------	---

告 示**島根県告示第342号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

令和6年5月14日

島根県知事 丸 山 達 也

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
吉野 純	腎臓内科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89-1	令和6年4月30日
渡部 雅子	形成外科	安来第一病院	安来市安来町899-1	令和6年4月30日
瀬戸 隆之	整形外科	益田地域医療センター 医師会病院	益田市遠田町1917番地2	令和6年4月30日

島根県告示第343号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和6年5月14日

島根県知事 丸 山 達 也

松江市土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

- 周藤 博美 松江市西忌部町1789
 多久和哲郎 松江市浜乃木五丁目7-16
 田中 鈴夫 松江市大草町631
 原 雄二 松江市古志原4-5-35
 小林 伸行 松江市菅田町369
 野津 精一 松江市福富町84
 西村 靖 松江市川原町104
 松浦 広昭 松江市浜佐田町757
 加藤 幹夫 松江市大垣町1899
 柳原 治 松江市西谷町357
 中村 礼三 松江市西法吉町36-14
 山崎 廣安 松江市鹿島町佐陀宮内501
 長廻 英夫 松江市鹿島町南講武477
 安達 和年 松江市八雲町熊野1986
 三島 剛実 松江市八雲町平原45
 吉野 克俊 松江市玉湯町玉造19-2
 小室 智志 松江市玉湯町布志名389-1
 小谷 昌純 松江市宍道町東来待1958

持田 康史 松江市宍道町佐々布1828
濱田 和文 松江市東出雲町上意東2010
周藤 光 松江市東出雲町出雲郷1707
松本 喜次 松江市美保関町千酌385
能海 広明 松江市野原町148

監事

青砥 實 松江市竹矢町1871
坪倉 慶 松江市邑生町133-32
柳浦 由和 松江市西長江町44
加村 修二 松江市西津田10-11-14

2 就任年月日

令和6年3月30日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

周藤 博美 松江市西忌部町1789
多久和哲郎 松江市浜乃木五丁目7-16
青砥 實 松江市竹矢町1871
原 雄二 松江市古志原4-5-35
小林 伸行 松江市菅田町369
野津 精一 松江市福富町84
門脇 豊 松江市新庄町359
加藤 滋夫 松江市上大野町600
加藤 幹夫 松江市大垣町1899
柳原 治 松江市西谷町357
中村 礼三 松江市西法吉町36-14
山崎 廣安 松江市鹿島町佐陀宮内501
長廻 英夫 松江市鹿島町南講武477
石倉 徳章 松江市八雲町東岩坂1434
三島 剛実 松江市八雲町平原45
福間 泰正 松江市玉湯町林554
犬山 広志 松江市玉湯町大谷740-2
小谷 昌純 松江市宍道町東来待1958
持田 康史 松江市宍道町佐々布1828
太田 眞 松江市東出雲町上意東1870
周藤 光 松江市東出雲町出雲郷1707
大西 求 松江市美保関町千酌402
豊島 耕 松江市八束町波入575

監事

田中 鈴夫 松江市大草町631
石橋 敦夫 松江市西持田町887
松浦 広昭 松江市浜佐田町757
加村 修二 松江市西津田10-11-14

島根県告示第344号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和6年5月14日

島根県知事 丸 山 達 也

大田市川合町川合土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事

安濃 貞男 大田市川合町川合2885-1

杉本 義美 大田市川合町川合3167-1

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年5月14日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和6年4月25日から同年9月3日まで

3 作業地域

雲南市三刀屋町給下地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年5月14日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（航空レーザー測量）

2 作業期間

令和6年4月24日から令和7年3月28日まで

3 作業地域

邑智郡邑南町地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和6年3月8日に終了した旨島根県知事から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公

告する。

令和6年5月14日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
令和5年7月13日から令和6年3月8日まで
- 3 作業地域
大田市全域

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和6年3月22日に終了した旨安来市長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年5月14日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量、航空写真測量、写真図化作成）
- 2 作業期間
令和5年9月5日から令和6年3月22日まで
- 3 作業地域
安来市一円

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧の期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和6年5月14日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 都市計画の種類
益田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- 2 都市計画を変更する土地の区域
益田都市計画区域の全域
- 3 縦覧場所
島根県土木部都市計画課及び益田市建設部都市整備課
- 4 縦覧期間
令和6年5月14日から同月28日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和6年5月14日

島根県警察本部長 中 井 淳 一

1 入札に付する事項

(1) 入札の件名

アグスタ式A109E型ヘリコプター（J A02P C）耐空検査受検整備

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 履行期限

令和7年2月28日（金）

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(6) 地方自治法施行令第167条の5第1項の規定に基づき定める資格は、次のとおりとする。

ア 島根県税を滞納していない者であること。

イ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

ウ 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2に規定する事業の許可及び同法第9条に規定する修理方法の認可を受けていること。

エ 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号及び第4号に規定する技術上の基準に適合することについて、アグスタ式A109E型の事業所の認定を受けていること。

オ アグスタウエストランド（レオナルド・フィンメッカニカ）サービスセンターの認証を取得していること。

カ 国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を平成30年度以降において2回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。

キ 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課

電話 0852-26-0110 (内線 2241、2242)

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

ア 交付期間

本公告の日から令和6年6月10日(月)までの間(島根県の休日を定める条例(平成元年島根県条例第9号)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所

4の場所

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和6年6月10日(月)正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 入札の日時、場所等

ア 日時

令和6年6月21日(金)午後4時まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便(簡易書留等配達記録が残るものに限る。)による入札については、令和6年6月21日(金)午後4時までに到着していること。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年6月24日(月)午後1時30分

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階 第二小会議室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61号の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入

札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Agusta A109E Helicopter (JA02PC) Airworthiness inspection and maintenance

(2) Time limit for tender : 4 : 00 p.m. June 21, 2024

(Bids by post must be received by 4 : 00 p.m. June 21, 2024)

(3) Contact point for the notice : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8 - 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8510 Japan
TEL : 0852-26-0110 (ext.2241 or 2242)

人 事 委 員 会 規 則

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月14日

島根県人事委員会委員長 丑久保 和 彦

島根県人事委員会規則第12号

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年島根県人事委員会規則第23号）の一部を次のように改正する。

別表第80病院の項中「地域医療課長」を「副部長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

令和6年3月29日付け島根県報号外第33号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
-----	---	---	---

3

下から7

第23号とし、第13号から第22号

第25号とし、第13号から第23号